



SBJ銀行
SHINHAN BANK JAPAN

ディスクロージャー誌 2011

みなさまに愛される銀行をめざして

～日韓の架け橋～

みなさまに愛される銀行をめざして



顧客

から
愛される銀行

社会

から
愛される銀行

株主

から
愛される銀行

社員

から
愛される銀行

CONTENTS

企業情報編		SBJ銀行のCSR	8	ガバナンス態勢	15
ごあいさつ	1	トピックス	10	金融円滑化に関する取組み	20
SBJ銀行のプロフィール	2	取扱い商品・サービス一覧	12	役員・組織図	22
新入行員座談会	4	手数料	14	資料編	

平素よりSBJ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。まずもって、先般の東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。当行は新韓金融グループ各社と合わせて総額1億円の義援金を拠出したほか、義援金口座の開設、ボランティア活動の実施、被災されたお客さまに対する金融上の便宜的な取扱いなどを通じて、被災地の方々を支援しつつ、一日も早い復興をお祈りしております。

さて、2009年9月14日に当行が開業してから、2年近くが経過いたしました。この間、「愛される銀行」という経営理念のもと、いつもお客さまを一番に考え、一所懸命に取り組んでまいりました。

開業記念の定期預金「プレミアム定期」は、大変ご好評をいただき、多くのお客さまとお取引を始めさせていただきました。昨年2月からはウォン預金の販売も開始し、金利と為替の両面でチャンスを求めるお客さまのご要望にお応えしております。

利便性をもっと高めるために、当初の東京・大阪・福岡の3支店に加えて、大阪上本町・上野・横浜・神戸の4支店を開設して7支店に増やしました。お客さまのご要望にお応えして、羽田空港国内線、福岡空港国際線にも両替所をオープンいたしました。

また、多種多様なニーズにお応えするため、本年春にATM網によるサービスを開始いたしました。将来的にはインターネットバンキングを導入し、コールセンターなどのインフラ機能をより充実させていく予定です。さらに、親会社である新韓銀行の代理店機能の確保を目指すなど、「日韓経済の架け橋」という当行ならではの役割も一層拡充してまいります。

財務面では、本年3月期の決算で黒字を計上し、ささやかながらも開業2年目からの黒字化を達成いたしました。

当行も創業期を終え、中長期的な成長を目指して、しっかりと経営基盤を確立していく時期に入りました。このため、預金と貸出の営業活動をより一層強化するとともに、金融インフラ、営業チャネル、金融商品・サービスなどを充実させ、お客さまにとっての使い勝手を大幅に改善していく予定です。

これからも「愛される銀行」であり続けるために、「お客さまにご信頼いただける銀行」であることはもちろん、「職員が働きがいをもって楽しく仕事をできる銀行」でもありたいと考えております。役職員一人ひとりが信頼できるパートナーとして、真にお客さまのお役に立てるよう精一杯の努力を続けてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧とご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2011年7月

代表取締役社長
宮村 智



■ 当行の概要

概 要 (2011年3月31日現在)

名 称：株式会社SBJ銀行 (英文) Shinhan Bank Japan
所 在 地：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー 9階
代 表 者：代表取締役社長 宮村 智
開 業：2009年9月14日
資 本 金 等：300億円
発行株式数：30,000,000,000株
従 業 員 数：141人



株主構成 (2011年3月31日現在)

株 主 名：株式会社新韓銀行
所有株式数：30,000,000,000株
持 株 比 率：100%

本店および支店所在地 (2011年7月26日現在)

本 店：〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー 9階
TEL.03-6403-0505 (代) FAX.03-6403-0510
東 京 支 店：〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー 9階
TEL.03-3578-9321 (代) FAX.03-3578-9355
上 野 支 店：〒110-0015 東京都台東区東上野一丁目14番4号 野村不動産上野ビル8階
TEL.03-5812-0505 (代) FAX.03-5812-0510
横 浜 支 店：〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番1号 JNビル12階
TEL.045-680-5560 (代) FAX.045-680-5561
大 阪 支 店：〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番21号 りそな船場ビル3階
TEL.06-6243-2341 (代) FAX.06-6243-2346
上本町支店：〒542-0062 大阪府大阪市中央区上本町西五丁目3番5号 上六Fビル6階
TEL.06-6767-0506 (代) FAX.06-6767-0525
神 戸 支 店：〒650-0033 兵庫県神戸市中央区江戸町95 井門神戸ビル8階
TEL.078-325-5605 (代) FAX.078-325-5610
福 岡 支 店：〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号 天神三井ビル8階
TEL.092-724-7004 (代) FAX.092-724-7003

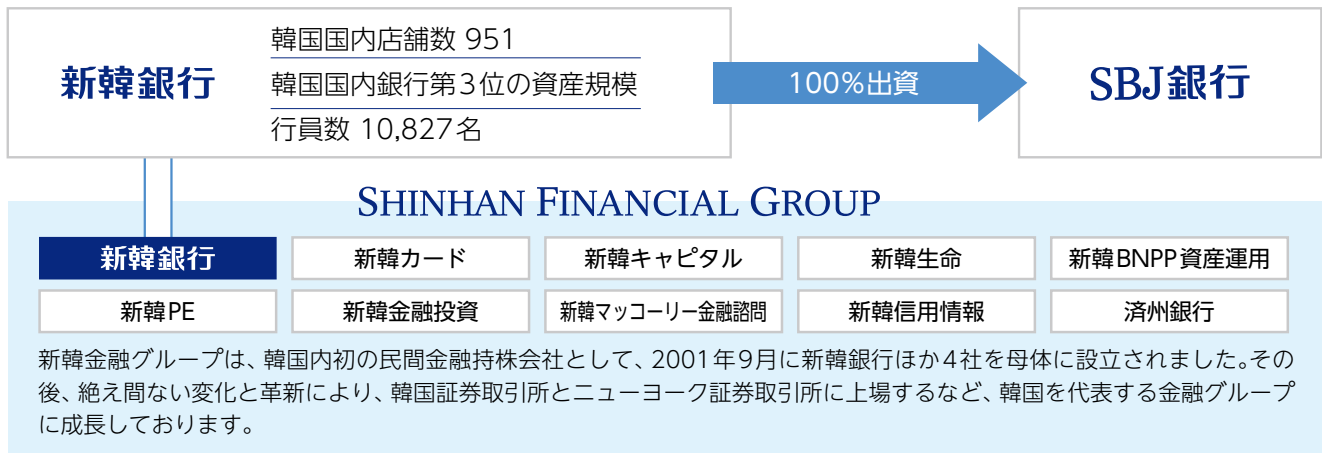
両替所 (2011年7月26日現在)

羽田空港国際線両替所：〒144-0041 東京都大田区羽田空港二丁目6番5号 東京国際空港国際線旅客ターミナル3階
TEL.03-5756-6446 (代) FAX.03-5756-6445
羽田空港国内線両替所：〒144-0041 東京都大田区羽田空港三丁目4番2号 東京国際空港第2旅客ターミナル1階
TEL.03-5756-6125 (代) FAX.03-5756-6127
博 多 港 両 替 所：〒812-0031 福岡県福岡市博多区沖浜町14番1号 博多港国際ターミナル1階
TEL.092-263-3678 (代) FAX.092-263-3679
福岡空港国際線両替所：〒812-0851 福岡県福岡市博多区大字青木739 福岡空港国際線旅客ターミナルビル3階
TEL.092-436-6600 (代) FAX.092-436-6601

指定紛争解決機関 (2011年7月26日現在)

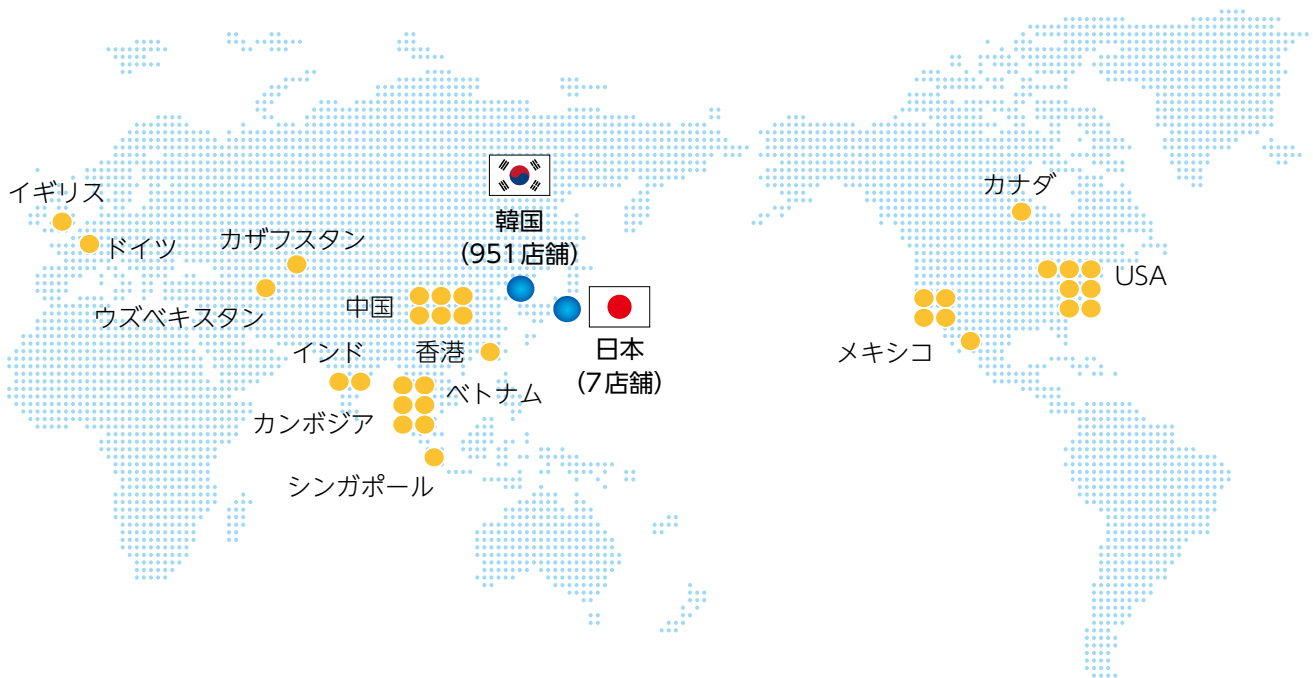
一般社団法人 全国銀行協会：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 全国銀行協会相談室
TEL.0570-017109 または TEL.03-5252-3772

■ 資本関係 (2010年12月31日現在)



■ 新韓銀行ネットワーク (2010年12月31日現在)

新韓金融グループは、14カ国、53店舗の海外ネットワークを保有しております。



■ ロゴマーク



SBJ銀行が新韓金融グループの一員であることから新韓金融グループと同様のロゴマークを使用しております。円形(グローバルの象徴)、中央の“S”(成長をモチーフ)、ハートおよび新芽(希望をモチーフ)にて構成されております。これらの構成と信頼感を表すブルー色、情熱を表すゴールド色とを同時に使用し、生まれたのが、このSBJ銀行のロゴマークです。

お客さまからの信頼獲得を目指して、 私たちは、SBJ銀行とともに成長していきます。

SBJ銀行では、本年（2011年）4月1日に第2期の新入行員を迎えました。

経歴や志望動機、目指す目標は異なっても、お客さまを大切に思う気持ちは全員に共通です。

新入行員のフレッシュで熱いメッセージをお届けします。



「日韓経済の架け橋」という理念に惹かれて

山本 今日第2期の新入行員が集まったわけですが、みんなはどういう動機でSBJ銀行を志望したのでしょうか。私は大学で地域経済を専攻していたので、就職活動は地元である大阪の地方銀行や信用金庫を中心に行っていました。一方、在日韓国人として、自分のルーツである韓国に関わる仕事にも関心がありました。大阪の経済に貢献するのか、日本と韓国の経済発展を金融システムの面から支える仕事につくのか、迷った結果、SBJ銀行を選んだわけです。実際に入行してみて、この選択は正しかったと感じています。

河田 私はもともと銀行志望でしたが、正直SBJ銀行は知りませんでした。就職活動をしていて就職専用サイト

でSBJ銀行を知り、既存の邦銀とは違う未知の可能性に魅力を感じました。2009年に設立されたばかりの銀行ですので、金融インフラの整備をはじめ、これから新しいものを創り上げていくプロセスに自分も参加したいなと思いました。

木下 私も河田さんと同じで、これから成長していく銀行という点に惹かれました。大きい銀行ですと、ひとりの行員は何千分の1、何万分の1の存在に過ぎませんが、SBJ銀行は比較的規模が小さいので、若手行員でも活躍の場があるのではないかと考えました。私は在日韓国人ですので、韓国系であることも興味を抱いた理由のひとつです。

藤原 母が韓国出身ということもあって、韓国語を活かした仕事や日韓に関係のある仕事を探していました。そこで出会ったのがSBJ銀行でした。希望通りの会社に入



社することになって運命的なものを感じています。

居戸 私は大学で東アジア地域の勉強をしていて、それが機縁で韓国に1年間留学しました。そのこともあって、将来は韓国と日本をつなぐような仕事をしたいと思っていました。SBJ銀行は「日韓経済の架け橋」を金融面で支援することを標榜しており、その理念に強く惹かれました。

藤田 韓国は隣の国なのに言葉を全然知らないのは悔しいという思いがあったので、大学で第2外国語として韓国語を選びました。SBJ銀行を知ったのはインターネットの就職サイトを見てですが、そこで新韓銀行のマークを発見し、ああ、これは韓国に旅行した時に見たマークだなと思いました。だからSBJ銀行には親近感を抱いていました。

行員一人ひとりと向き合ってくれる銀行

和田 私はみんなと違って銀行志望ではありませんでした。銀行は堅くておもしろみのない仕事だと思っていました。ところが、SBJ銀行の「銀行がおもしろくなる」というキャッチフレーズに接して考えが変わりました。「何だ、この銀行は(笑)」と。親会社の新韓銀行では毎年1月に、海外拠点も含めた全営業拠点の業績評価と職員の慰労と結束の強化を目的とする「業績評価大会」を開催していて、私たちSBJ銀行の新入行員も参加したのですが、その熱気に圧倒されました。

藤原 業績評価大会は大きな歓声とオーケストラが絶え間なく続くなど活気のある情熱的なイベントでした。参加者それぞれがパフォーマンスを行い、パッションをぶつけあっている姿を見て、すごく格好いいなと思いました。4月にSBJ銀行に入行してからもその印象は変わっていません。朝礼でも単なる業務連絡にとどまらず、

ジョークが飛び交ったりもするなど、楽しんで仕事をしている様子が伝わってきます。

木下 入行前に抱いていたイメージ通り、上司や先輩は皆さん熱くて、愛社精神に溢れる方ばかりでした。自分の仕事や会社に誇りを持つことは素晴らしいことだと思います。

藤田 SBJ銀行は、情熱的でありながらも人と調和をとって相手のことを思いやる、そういう風土があるように感じます。情熱と和、日韓の2つの文化が融合しているのでしょうか。

河田 家族精神もSBJ銀行の特徴のひとつだと思います。行員に対する思いやりをすごく感じます。先日、関東圏内にある支店の皆さんが仕事が終わったあと集まって、食事をしながら語り合うという会合がありました。その様子を見て、会社が行員一人ひとりと向き合っているということを実感できました。

居戸 入行する前にインターネットでSBJ銀行のことを調べていた時、そこに「これから銀行を創り上げていく人材を募集しています」と書かれていました。その時は半信半疑だったのですが、実際に入行してみると、新入行員でもどんどん意見を述べたり新しいアイデアを出してほしいという雰囲気があり、とても嬉しく思いました。

現場に新しい風を送り込む

山本 みんなは、お客さまにどのようなサービス、価値を提供したいと思っていますか。私は新入行員らしいフレッシュさを失わない一方で、お客さまから信頼される銀行員になることが最大の価値だと考えています。

和田 私はお客さま満足を追求することで、笑顔の連鎖を拓げていきたいですね。たとえば雨の日、身体が濡れ



ていたらタオルをお出しするとか、夏の暑い日には冷たいお茶とおしぼりをお出しするとか、そういうきめ細かなサービスを提供することで、他行との差別化を図っていく。そして目指すのは、SBJ銀行の和田ではなく、お客さまから和田がいるからSBJ銀行に行くと言っていたような存在になることです。

居戸 この4月に支店で数日間の研修を受けたのですが、その時に驚いたのは、窓口の担当の方が、お客さまを本当によく覚えているということでした。以前いらしたお客さまのお名前を覚えることはもちろん、日本語で話されるお客さまと韓国語で話されるお客さまをしっかりと把握されていて、お客さまに韓国語で「いらっしやいませ」と話しかけたり。私も先輩を見習い、お客さま一人ひとりを大切に、温かいサービスを提供することで、信頼を獲得していきたいと思っています。

藤原 支店での研修は本当に勉強になりました。私もOJTで実際に窓口でお客さまに対応したのですが、ふとお客さまの顔を見ると、不安な表情をされている。私の知識不足から来る不安感がお客さまに伝染して、同じような顔になっているんです。職員の笑顔や余裕がお客さまの安心感につながるのだと気づきました。

木下 窓口は銀行の顔ですから責任重大です。洋服を買いに行き、気に入っているけれどまだ迷いがある時、店員さんの対応ひとつで買う決心をしたり、買うのをやめたりということがありますから。銀行というお客さまの数が多いので、対応もマニュアル通りという印象ですが、SBJ銀行は比較的規模が小さいので、お客さまそれぞれの個性に合った対応が可能です。笑顔と元気、丁寧な対応でお客さまに接していきたいです。

河田 山本さんも触れていましたが、やはり新入行員に求められていることは、フレッシュさだと思います。私

たちが支店に配属されることで現場に新しい風を送り込む。そうした役割が期待されているのではないのでしょうか。私も皆さんと同様に、定型化した対応ではなく、お客さま一人ひとりを「特別な存在」として尊重し、カスタマイズされたサービスを提供したいと考えています。

SBJ銀行ならではの魅力を発信

木下 私たちは次世代のSBJ銀行を創っていく人材と期待されて採用されたわけですけど、こういう銀行にしたいとか、こういう銀行になってほしいという思いはありますか。私はSBJ銀行を、もっともっと有名にしたい。私がどこに就職したのかを話しても、「ふーん」という反応が返ってくる人が多いんです。ただ、単純に有名になればいい、規模が大きくなればいいということではなく、在日韓国人の方や韓国からいらした方などのお役に立つ個性的な銀行になればいいなと思っています。

河田 新韓銀行は韓国では誰でも知っている知名度が高い銀行ですが、SBJ銀行の名前はまだ十分に浸透されていないと思います。銀行の社風もまだ確立されていないような気がします。日本と韓国という2つの文化が融合し、ぶつかり合って新しいカラーになる。そこからSBJ銀行らしさが生まれてくるのかもしれませんが。

藤田 そうですね。業容を拡大することと、新韓銀行あるいはSBJ銀行のカラーを育てていくこと、それは決して相反するものではないと思うんです。着実な成長を実現する一方で、「ウォンならSBJ」「両替ならSBJ」といった特色や強みを打ち出していく。そういうSBJ銀行ならではの魅力をまだ十分に打ち出せていない気がしますので、私たちが最大限力を発揮していきましょう。

山本 商品・サービスの充実と決済などの機能強化は今後のビジネス展開を行ううえで必要だと思います。規模の拡大については私は急ぐ必要はないと考えています。支店がたくさんあっても、SBJ銀行として統一された質の高いサービスを提供できなければ意味がないですから。

藤原 私は韓国に行って買い物をする事が多いのですが、円を持って行って韓国で両替して、足りなくなったらまた両替して、ということの繰り返しです。たとえばSBJ銀行の通帳を持っていたら、韓国の新韓銀行で引き出しができるようなシステムがあると安全ですし、他の銀行との差別化も図れるはずですよ。

和田 お客さまが銀行を選ぶ時、この銀行でなければ駄目だと考えている方は少ないと思います。大半の方は自





宅や勤務先から近い銀行を選んでいるのが実情ではないでしょうか。だから「SBJ銀行の人が好きだから私はここに預けたい」というファンをつくっていくことが、今後SBJ銀行がオンリーワンとして発展していくための鍵になると考えています。

居戸 現実に可能かどうか分かりませんが、たとえば、日本で事業を始めたい韓国人や韓国企業に日本の不動産を紹介したり、通訳のお手伝いをしたり、日本の弁護士を手配したり、事務処理を代行するといった、銀行の枠にしばられない多角的なサービスを提供していくこともSBJ銀行らしさの発揮につながると思います。

目標は銀行とともに成長していくこと

木下 私はこれから窓口で基本的な銀行業務をすべて学びたいと思っています。そしてSBJ銀行の発展に貢献し、銀行とともに成長していけたらいいな、と思っています。みんなは、こういう仕事をしてみたいとか、こういう銀行員になりたいとか、自分自身の将来に関してどんなビジョンを持っていますか。

居戸 私たちがお客さまとSBJ銀行を愛することによって、SBJ銀行はお客さまから愛される銀行になると考えています。だから常識にとらわれない新しいアイデアをどんどん出して、常に変化し続けるおもしろい銀行にしたい。そして心のこもった対応でSBJ銀行のファンを増やしていきたいと思っています。仕事は、新しい金融商品の開発や、日本で事業を展開する外国企業への融資など、どんなことでも挑戦してみたいです。

藤田 将来は居戸さんと同じように融資の仕事をしてみたいですね。一人のお客さまとじっくり話し合いながら金融面での支援を通じた仕事に憧れています。そして、

韓国のお客さまだけでなく、世界中の人々と話をして、様々な文化を肌で感じてみたいと思っています。

山本 まずは窓口で基本的な業務を習得することが大切ですが、いずれはリスク管理やコンプライアンス関係、審査といった銀行経営を管理面から支える仕事をしてみたいです。そしてお客さまから信頼され、頼られる銀行マンになりたいですね。

藤原 入行後の研修で、挨拶の際は少し目線を下ろすようにと習ったのですが、韓国の場合はちょっと顔を上げて、ちゃんと相手の顔を見て挨拶しなければならないと聞きました。挨拶ひとつとっても日韓で違いがあるので、将来は韓国の営業店に行って、韓国のお客さまと接してみたいです。

そこで日本の接遇が通じるかどうか挑戦してみたいですね。

河田 SBJ銀行は法人のお客さまが多いですが、個人の方にも抵抗なくご利用いただけるような親しみやすい雰囲気づくりをしていけたらと思っています。個人的な抱負としては、文化や芸術などジャンルを問わず幅広く経験したいです。金融知識はもちろん大切ですが、創造性がないと新しい商品開発はできないと思いますので。

和田 お客さまの期待を超える、良い意味で「お客さまを驚かせる」サービスを提供していきたいですね。一流ホテルのような高品質な接客で、日本のトップレベルの銀行を目指したいです。



〈当日座談会に参加した2期生メンバー〉

※写真奥左から

藤原 さつき、山本 修平、和田 浩明、居戸 智代

※写真手前左から

藤田 弘貴、木下 麻衣、河田 江未

2010年度のCSR取組み実績

社会貢献型預金キャンペーンの実施

■ 預金キャンペーンによる預金金利の一部を社会貢献目的で寄付

当行は、日本と韓国の経済の架け橋として、両国間の企業進出等を金融面から支援することはもとより、両国間の文化・教育面等においても架け橋となれるよう努力したいと考えております。こうした認識のもと、預金キャンペーン等の営業活動により得た収益の一部から下記の団体・活動に対して寄付を実施いたしました。

- <<文化>> ● 四天王寺ワッソ <<教育>> ● 東京韓国学園
 <<その他>> ● 在日本大韓国民団中央本部 ● 在日本大韓民国婦人会中央本部
 ● 在日金融協議会 ● 東京会 ● 民団体育大会 ● 日韓交流祭り



日韓交流の一層の促進

■ ホームページを活用した留学支援活動の実施

日韓交流の一層の促進を図る観点から「韓国留学Q&A」を策定し、当行ホームページに掲載したほか、当行ホームページのコンテンツ「韓国情報館」に韓国留学に関する情報を多数掲載するリンク集を追加するなどの改訂を実施いたしました。

- 韓国留学Q&A
- <http://www.sbjbank.co.jp/announcing/abroad/index.html>



金融経済教育の充実

■ 小学校へのお出張講座の実施

小学生に、お金の価値や流れに興味を持ってもらうことで、幅広いものの見方ができる人づくりに貢献することを目的として、東京都台東区立平成小学校に講師派遣を行い、出張講座を開催いたしました。

- 講師を2名派遣し、6学年2クラスで講義を実施
- 教材として「くらしと金融」(出典:金融庁)、「お金の話・あれこれ」(出典:日本銀行)を使用



平成小学校での授業風景

■ 小学生を対象とした「SBJ銀行見学デー」の開催

銀行での社会体験学習の機会を提供すると同時に金融経済への興味を持ってもらうことを目的に、小学生(3年生～6年生)を対象とした「SBJ銀行見学デー」を上野支店にて開催いたしました。

- 授業(銀行の仕事と金融の仕組みについて) ● 銀行内見学(営業室、金庫など)
- 体験(窓口体験、札束勘定など) ● 記念撮影、軽食、グッズ贈呈



SBJ銀行見学デーの様子

地域貢献活動の充実

- 地域清掃ボランティア活動の実施
- 野外生活者および高齢者への食糧等支援活動の実施
- 「博多港・海の日スケッチコンクール」(国土交通省主催) への後援活動
- 上本町近隣の組合と連携した花を咲かせるプロジェクトの実施
- 特別養護老人ホームでのボランティア活動の実施
- AED(自動対外式除細動器)の設置
- ホームページにおけるCSRコンテンツの充実
- ペットボトル・空き缶のプルトップ・使用済み切手の収集等を通じた支援活動の実施
- 「チャレンジ25キャンペーン」(環境省所管) への参加
- 裏紙を再利用したメモ帳の作成およびお客さまへの配布
- 行内ペーパーレス化活動の一層の推進
- CS向上研修会の実施
- 「オフィス弁当デー」の制定(毎月1回)を通じたごみ削減活動の実施
- クールビズ・ウォームビズの継続
- その他の取組み
 - 「献血活動」社会貢献の一環として月次で献血活動を実施。(東京支店)
 - 「稲刈りボランティア活動」地域社会との共生を通じた地域貢献活動の一環として実施。(東京支店)
 - 「マイコップの使用推進活動」環境問題に対する意識の醸成を図る観点から、マイコップ使用推進活動を実施。(東京支店・横浜支店)
 - 「ゴルフ大会でのチャリティ募金による民族学校への寄付」チャリティ募金を学校に寄付。(大阪支店)
 - 「花見・夏祭りへのボランティア活動」地域貢献の一環として、清掃・後片付け・寄付を実施。(上本町支店)
 - 「盲導犬普及チャリティコンサートへの参加」入場料を盲導犬育成に充てるチャリティに参加。(上本町支店)



調理補助等のボランティア活動
(さなぎの食堂)



花を咲かせるプロジェクト(上本町)

2011年度のCSR取組み計画



具体的施策	施策概要
社会貢献目的の寄付の実施	■ 営業収益金の一部を社会貢献目的で寄付
日韓交流の一層の促進	■ 韓国語講座および韓国料理講座の開催 ■ ホームページを活用した留学支援活動の実施
金融経済教育の充実	■ 小学校への出張講座の実施 ■ 小学生を対象とした「SBI銀行見学デー」の開催
地域貢献活動の充実	■ 2011韓国文化ハンマダン・大阪への参加・協賛/ボランティア活動の実施 ■ 第1回大阪マラソンでのボランティア活動の実施 ■ 四天王寺ワッソへの参加 ■ 「博多港・海の日スケッチコンクール」(国土交通省主催) への後援活動 ■ 関西子育て世帯応援事業への協賛 ■ 「まいど子どもカード」事業への協賛 ■ 地域清掃ボランティア活動の実施 ■ 野外生活者および高齢者への食糧等支援活動の実施 ■ 特別養護老人ホームでのボランティア活動の実施
社会的責任活動に関する行内取組みの充実	■ ボランティア休暇・骨髄ドナー休暇制度導入検討(行員の自主的な活動支援策) ■ 植林事業活動へのボランティア参加 ■ 「チャレンジ25キャンペーン」(環境省所管) への参加 ■ ペットボトル・空き缶のプルトップ・使用済み切手の収集等を通じた支援活動の実施 ■ CS向上研修会の実施 ■ ホームページにおけるCSRコンテンツの充実 ■ クールビズ・ウォームビズの継続

■ キャッシュカード発行および ATM利用提携サービスの開始。

当行では新しいサービスとしてキャッシュカードを発行し、これに伴い2011年4月18日(月)から、株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行と、同年6月27日(月)からは、みずほ銀行との間でATM利用提携サービスを開始いたしました。今回の提携により、当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、セブン銀行、イオン銀行、みずほ銀行のATMで、「お引出し」「お預入れ」「残高照会」の各サービスをご利用いただくことができますようになりました。今後ともお客さまの利便性の向上を図ってまいります。



■ 提携を開始するATMの概要(2011年3月31日現在)

	 セブン銀行	 イオン銀行	MIZUHO みずほ銀行
設置場所	イトーヨーカドー、セブン-イレブン等	イオンのショッピングセンター等	みずほ銀行本支店等
設置台数	47都道府県 15,363台	47都道府県 1,818台	47都道府県 5,668台

- ご利用可能時間 平日 8時45分～20時(土日祝日のお取扱いはできません)
- ご利用手数料 出金:105円(税込) /回 入金:0円

■ 韓国貿易保険公社(K-SURE) と 業務協約を締結。

2010年12月、韓国企業と日本企業間の資本提携や日韓貿易取引の促進を目的に、韓国企業における政府系貿易保険機関である韓国貿易保険公社(以下、K-SURE)と共同事業を進めるため、業務協約を締結いたしました。

K-SUREは優良企業に対して貿易保険の優遇支援策の実施を推進し、当行は同様に優良企業に対して貸出など金融支援策を実施してまいります。



業務協約締結セレモニーの様子

■ 韓国貿易保険公社(K-SURE)の概要(2009年12月末基準)

- 1992年設立の韓国内の輸出・輸入を取扱う韓国政府出資機関
- 輸出保険実績は165兆ウォン(12兆円相当)
- 2010年7月、韓国輸出保険公社から韓国貿易保険公社に社名変更

■ 羽田空港新国際線旅客ターミナルに両替所オープン。

2010年10月、羽田空港新国際線の旅客ターミナルへの移転に伴い、当行国際線両替所も移転いたしました。免税店やブランドショップが軒を並べる出発コンコース内で、24時間年中無休で営業を行っております。



■ 2011年5月、神戸に 7つ目の支店をオープン。

昨年（2010年）2月の横浜支店に続き、本年（2011年）5月19日（木）に、当行の7つ目の支店として神戸支店をオープンいたしました。今後も、お客さまに対する営業ネットワークの拡大、並びに顧客サービスの充実に努めてまいります。



神戸支店開店セレモニー

■ 視覚障がい者の方に対する 様々な取組みを実施。

当行では金融機関としての公共的使命を踏まえ、視覚障がいのある方にも安心して当行をご利用いただけるよう、以下の取組みを実施しております。

代筆・代読について

■ 預金者さまに対する取組み

お客さまの本人確認および意思確認を十分に行うことができる方で、各種書類への自筆が困難な身体的な障がいを持つ方向けに、複数名の行員が立ち会い、ご親族またはご同行の方による代筆、および行員による代筆のご要請をお受けしております。

■ ご融資先に対する取組み

自筆が困難なお客さまからの各種お申込み、保証取引などの一定のお取引に際しまして代筆による対応をお受けしております。

■ 代読について

視覚障がいのある方から、各種お申込みにおいて代読のご要請があった場合は、複数名の行員が立ち会うなどの対応をお受けしております。

■ 社内研修の実施

当行では部店に対して、視覚障がいのある方向けの代筆等への対応について、必要に応じてコンプライアンス研修、その他の研修を実施しております。

本誌でのユニバーサルデザイン (UD) フォントの採用

年齢・性別や障がいに関係なく、あらゆる方が商品・サービス・住居・施設を快適に利用できるように配慮されたデザインが「ユニバーサルデザイン (UD)」。

そして、この発想に基づき開発された書体が「ユニバーサルデザイン (UD) フォント」です。空間に余裕を持たせることで視認性・可読性に優れ、さらに文字の美しさが損なわれないよう高いデザイン性も兼ね備えております。当行では、できるだけ多くの方に「読みやすい」と思ってもらい、皆さまに情報が正しく伝わるよう、本ディスクロージャー誌にUDフォントを採用いたしました。



UDフォントを使用している冊子に表示できるマークで、本ディスクロージャー誌の裏表紙にも掲載しております。

円預金

流動性預金

- 普通預金
お客さまとSBJ銀行とのはじめの一步です。
- 普通預金 (無利息型)
預金保険制度で全額保護される「決済用預金」です。
- 当座預金
預金保険制度で全額保護される事業者向けの「決済用預金」です。
- 通知預金
預入日から7日後 (預入日を含む) までを据置期間とし、据置期間後、預金引き出しの2日前までに通知することで引き出しが可能になる預金です。

定期性預金

- スーパー定期
1ヵ月から5年まで、目的やご予定に合わせて運用できます。
- 大口定期
1,000万円以上のご資金の運用にご利用いただけます。
- 定期積金
目標に合わせて積み立てていく積金です。

外貨預金

USドル

- 外貨普通預金 (USドル)
相場の動きを見ながら、自由にお預け入れ、お引出が可能です。
- 外貨定期預金 (USドル)
外貨での好利回り運用。満期の為替相場によっては、為替差益も期待できる一方で為替差損が生じる可能性 (リスク) が有る商品です。
- 外貨通知預金 (USドル)
預入日から7日後 (預入日を含む) までを据置期間とし、据置期間後、預金引き出しの2日前までに通知することで引き出しが可能になる預金です。満期の為替相場によっては、為替差益も期待できる一方で為替差損が生じる可能性 (リスク) が有る商品です。

韓国ウォン

- 韓国ウォン外貨普通預金<ウォンダフル普通預金>
相場の動きを見ながら、自由にお預け入れ、お引出が可能です。
- 韓国ウォン外貨定期預金<ウォンダフル定期>
外貨での好利回り運用。満期の為替相場によっては、為替差益も期待できる一方で為替差損が生じる可能性 (リスク) が有る商品です。

「ウォンダフル定期」のイメージキャラクター「ウォンダフルくん」です!
名前:ウォンダフルくん
性格:あかるく、常にほえている
特徴:毛が紺色 ほえるとうが上がる
でべそ(押ししまうと……)
帽子がすき
趣味:サッカー観戦
預金(帽子の中にウォンを預金しているらしい)
大好きなお主人には頭が上らない



外国為替業務

- 外貨両替 ※羽田空港国際線・国内線両替所のみお取扱しております。
韓国ウォン、米国ドル、中国元※、香港ドル※、台湾ドル※、シンガポールドル※、ユーロ※、タイバーツ※、マレーシアリングギット※、イギリスポンド※
- 海外送金
日本から海外へご送金される場合、最寄りのSBJ銀行に直接ご来店いただきます。海外送金には、本人確認が必要となりますのでご注意ください。

輸出入業務

- 対 象: 日本法人および韓国系企業の日本法人など。
取扱業務: 1. 輸入信用状 (L/C) の開設および輸入決済貸出
2. 信用状方式の輸出荷為替手形の買取
3. 無信用状方式の輸出荷為替手形の買取、取立
4. 信用状到着案内
5. その他輸出入関連業務

WEB送金サービス

お客さまのご自宅または会社で送金の依頼が可能となるサービスです。

対象：大阪支店、福岡支店で既にお取引があるお客さま

※現在、新規申込の受付は行っておりません。



送金依頼時

結果確認

該当支店のボタンをクリックします。

ホームページ上で、申込書を作成します。

送金金額および手数料金額を入金します。

送金処理完了時、Eメールにてご連絡します。

※送金先・送金目的・送金原資等について資料等によりご説明がいただけない場合は、送金をお断りすることもございます。

貸出業務

対象：法人、個人

種類：〈一般貸出〉手形貸付、証書貸付、割引手形、当座貸越
〈貿易金融〉輸入信用状発行および同決済資金
〈その他〉各種支払保証など

利率：信用力、担保比率、貸出期間等を考慮して決定いたします。

期間：お客さまとご相談の上、決定いたします。

返済方法：お客さまとご相談の上、ご返済方法を決定いたします。

その他：金融情勢の急変、その他、それに相当する事由があつて、やむをえない場合および監督機関、当行の規程に触れる場合には貸出の取扱いが制限されることもあります。

取扱店舗：東京支店、上野支店、横浜支店、大阪支店、上本町支店、神戸支店、福岡支店

韓国情報館 http://www.sbjbank.co.jp/announcing/info_korea/index.html



当行ホームページよりこのバナーをクリックしてください。

当行は、日韓経済の架け橋として、両国間の企業進出等を金融面から支援することはもとより、両国間の文化面においても、お客さまのお役に立てればと考えております。こうした観点から、当行のホームページにて、「韓国情報館」として、旅行・ショッピング・ホームステイ等の宿泊施設・娯楽施設・ニュース・韓国語教育機関等のホームページリンク集を掲載しております。当行は、今後もこうした日韓交流のコミュニティとしての場を提供するなどの役割も担っていきたいと考えております。

預金

区分		手数料
当座預金	口座開設手数料	10,500円
	小切手用紙交付(20枚つづり)	840円
	手形用紙交付(20枚つづり)	1,260円

区分		手数料
預金関連 その他 手数料	通帳再発行手数料	1,050円
	自己宛小切手発行(1枚あたり)	840円
	残高証明書(和文)	840円
	残高証明書(英文)	1,050円
	残高証明書(銀行様式以外)	1,575円
	その他取引証明書	840円

外国為替

■ 外貨預金手数料

区分		手数料
外貨預金	外貨現金 取扱手数料	ドル 金額×2.00円
		韓国ウォン 円換算金額×3.50%

■ 送金関連手数料

区分		手数料
送金関連手数料	変更手数料	3,000円
	取消手数料	3,000円

■ 仕向け送金手数料(送金をする場合)

区分		取扱手数料	為替手数料	外貨現金取扱手数料	合計手数料
円建	10万円以下	3,000円	—	—	3,000円
	100万円以下	3,000円	1,000円	—	4,000円
	300万円以下	3,000円	1,500円	—	4,500円
	300万円超	3,000円	金額×0.05%	—	3,000円+金額×0.05%
外貨建	円受取	3,000円	—	—	3,000円
	外貨預金払戻	3,000円	円換算金額×0.05%	—	3,000円+円換算金額×0.05%
	外貨 現金受取	ドル 3,000円	—	金額×2.00円	3,000円+金額×2.00円
		韓国ウォン 3,000円	—	円換算金額×3.50%	3,000円+円換算金額×3.50%

■ 被仕向け送金手数料(送金を受ける場合)

区分		取扱手数料	為替手数料	合計手数料
円建	300万円以下	1,000円	1,500円	2,500円
	300万円超	1,000円	金額×0.05%	1,000円+金額×0.05%
外貨建	円受取	1,000円	—	1,000円
	外貨預金預入	1,000円	円換算金額×0.05% (ミニマム 1,500円)	1,000円+円換算金額×0.05% (ミニマム 2,500円)

貸出

■ 貸出に際して発生する手数料

区分	手数料	
諸証明書発行手数料	840円	
諸証明書発行手数料(監査法人照会書)	1,575円	
支払保証書発行手数料	2,100円	
条件変更手数料	10,500円	
限度約定手数料	限度約定額×年0.5%	
期限前返済手数料	貸出金残存期間が2年以上の場合	期限前返済貸出金×2.0%
	貸出金残存期間が1年以上2年未満の場合	期限前返済貸出金×1.5%
	貸出金残存期間が6ヵ月以上1年未満の場合	期限前返済貸出金×1.0%
	貸出金残存期間が6ヵ月未満の場合	期限前返済貸出金×0.5%

■ コーポレートガバナンス

取締役会

取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針、内部管理（法令等遵守、顧客保護、統合リスク管理、内部監査）の基本方針等、経営上の重要な方針を決定しております。また、業務執行にあたる代表取締役および各取締役をそれぞれ監督しております。取締役会は原則月1回開催しております。

監査役会

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や、業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行等を監査しております。監査役会は原則月1回開催しております。

外部監査

当行は年1回以上、会計監査人による外部監査を受けることとなっております。会計監査人は、取締役会、監査役会に監査結果を報告することとしております。

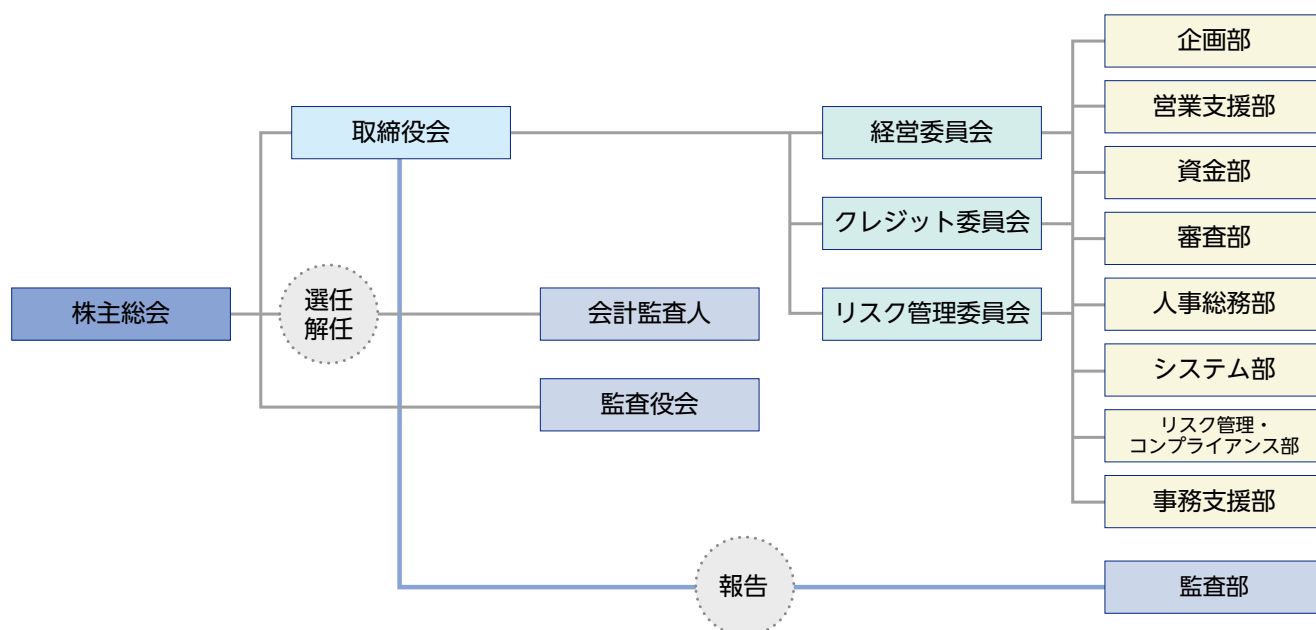
経営委員会および各種委員会

経営委員会および各種委員会は、取締役会の下部組織として、担当取締役および担当部署長を中心としたメンバーにより、経営における重要な事項を審議・報告および決議しており、意思決定の迅速性とガバナンスの確保を図っております。経営委員会は原則月1回開催しており、ALMを始めとする諸事項について審議を行っております。経営委員会および各種委員会は、専門部署の各担当取締役が委員長を務めており、各分野の一定の事項について専門的・統合的に検討しております。経営委員会およびリスク管理委員会は原則月1回開催しており、クレジット委員会は、原則週1回以上開催しております。

内部監査

他の業務執行部門から独立した監査部は、内部監査方針を始めとする内部規程および内部監査計画に基づき、部署別・営業店別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある監査を実施しております。監査部の独立性を確保するため、監査部は取締役会の直轄の組織としております。

■ コーポレートガバナンスに関する事項



法令等遵守態勢

基本方針

当行では、コンプライアンスの基本方針である「法令等遵守方針」、年度ごとに策定されるコンプライアンス実現のための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を、取締役会にて決定し、それに基づいたコンプライアンスの実践を図っております。また、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックの強化、営業店へのコンプライアンス指導徹底に重点を置き、法令等遵守態勢の一層の確立に日々取り組んでおります。今後も、金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さを考慮し、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。

コンプライアンスマニュアル

当行では、法令等遵守とコンプライアンス態勢徹底のため、取締役会による決議を経て「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。この「コンプライアンスマニュアル」には、「行動憲章」を定めるとともに、役職員が遵守すべきコンプライアンス上のポイントなどを示し、全職員に配布し、必要に応じて研修を実施するなどマニュアルの周知徹底を図っております。

反社会的勢力排除に向けた取組み

当行では、反社会的勢力に対する取組みとして「反社会的勢力への対応に関する方針」「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、全職員に周知徹底を図っております。また、所管警察署等の外部機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた態勢の強化に努めております。

コンプライアンス態勢

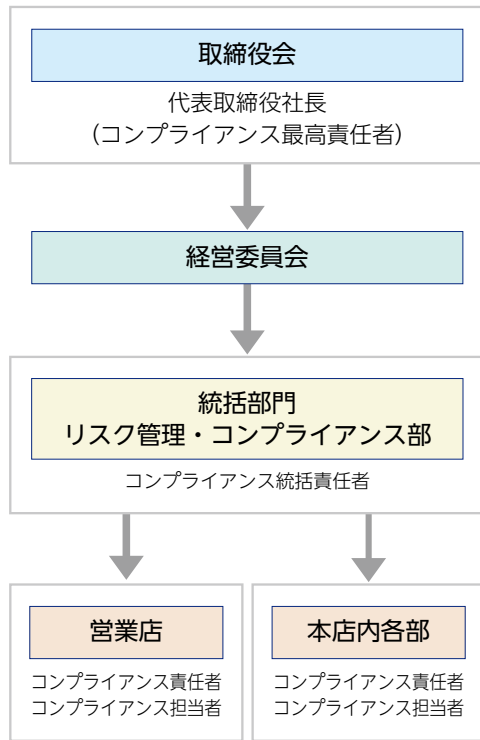
当行は、当行全体のコンプライアンス統括部署としてリスク管理・コンプライアンス部を置き、代表取締役社長をコンプライアンス最高責任者、リスク管理・コンプライアンス部長をコンプライアンス統括責任者として、それぞれ任命しております。また、法令等違反が起きた場合には、営業部門から独立したリスク管理・コンプライアンス部が原因究明、再発防止策を策定し対処する態勢としております。さらに、本店各部および営業店には、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令違反などが発生することがないようにチェックする態勢をとっております。

また、取締役会への報告、経営委員会への報告に加え、定期的開催されるコンプライアンス責任者会議、コンプライアンス担当者会議によりコンプライアンスの徹底を図っております。

なお、監査部では、本部、営業店に対し、コンプライアンスの遵守状況に関わる監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告する態勢をとっております。



■ コンプライアンス態勢図



顧客保護の取組み

当行は、「顧客から愛される銀行」という経営理念のもと、顧客保護を重要な経営課題と位置づけております。お客さまに対する説明、特に外貨預金などの商品性が複雑で元本割れのリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および金融商品販売法等に準拠した適切な説明・勧誘を行うように徹底しております。お客さまの苦情・相談については、事務支援部において情報を集約し、サービスの改善に努めております。一方、



2010年10月1日からは、『全国銀行協会相談室』を利用することが可能となっております。当相談室は、銀行業務にかかわる相談や苦情の申し出、および紛争の解決の申立てについて、公正中立な外部機関としての立場から、指定紛争解決機関として機能し、さらなる顧客保護の取組みを強化しております。

また、当行のホームページおよび全営業店に「お客さまの声」を設置し、お客さまのご意見等を直接伺い、当該ニーズの分析に基づくサービス改善に、大きく役立てております。



各営業店に設置された
「お客さまの声」



当行ホームページ上での
「お客さまの声」

個人情報保護の取組み

お客さまの個人情報につきましては、取締役会において制定した個人情報保護方針等に基づき厳格に管理するほか、外部委託先の個人情報についても管理を徹底しております。また、内部規程の整備等、継続的な改善に努め、全役職員に対して適切に教育・研修を実施しております。

■ リスク管理態勢

リスク管理の基本方針

当行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務上生じる各種リスクの特性を正確かつ客観的に認識し、適切な内部管理を継続して実施することで、経営の健全性と安定収益の確保を図ってまいります。また、戦略目標を踏まえたリスク管理の方針を明確に定め、年1回、または戦略目標の変更など必要に応じて、随時見直しを図っております。

リスク管理の方法

当行は、リスク管理の方法として、リスクカテゴリーごとにリスク限度を設定し、限度管理を中心としたリスク管理を行っております。オペレーショナル・リスクについては、リスクの未然防止に努め、また、発生した場合には速やかで正確な対応に努めております。なお、各

種リスク管理の態勢整備およびその有効性を確保するため、リスク管理方針を制定するほか、各種リスクを管理するための規程類を整備し、また定期的に見直しを行っております。リスク管理内容につきましては、定期的にリスク管理委員会へ報告する態勢をとっております。

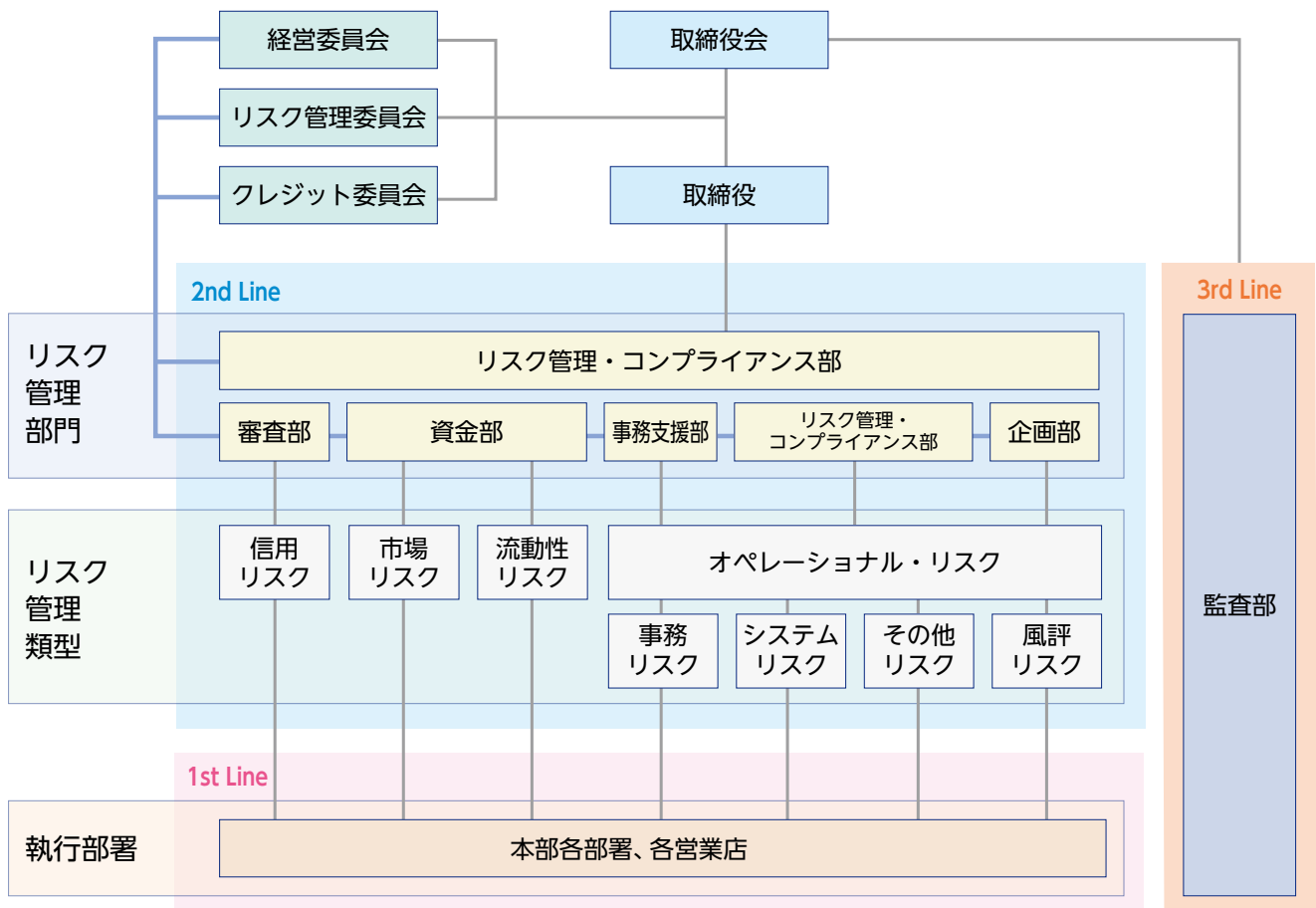
各種リスクの認識

当行の経営方針や営業戦略を実行していく上で、以下のリスクカテゴリーに応じた個別のリスク管理を行い、各種リスクを統合的に管理するよう努めております。

● 信用リスク

当行は、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む保有資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。信用リスクについては、信用リスク管理規程ほか関係規程類を制定し、資産の健全性の維持・向上を図るため、四

■ リスク管理態勢図



半期ごとの資産査定、個別与信判断、業種別ポートフォリオの管理に重点を置いております。また、銀行経営上発生する各種危機状況に対し予防的に対応するため、総合危機管理規程を制定しており、危機状況段階別の各指標に基づいた信用リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

●市場リスク

当行は、市場リスクを、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、オフバランスを含む保有資産の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、具体的には、金利リスク、為替リスクが含まれます(当行は、バーゼルⅡ上、市場リスクについては、告示第39条により、マーケットリスク相当額を不算入としております)。市場リスクに関しては、トレーディング市場リスク管理規程ほか関係規程類を制定し、管理を行っております。また、総合危機管理規程により、危機状況段階別の各指標に基づいた市場リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

●流動性リスク

当行は、流動性リスクを、予期せぬ資金の流出などにより、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀な

くされたり(「資金繰りリスク」といいます)、市場の厚みが不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる(「市場流動性リスク」といいます)ことなどにより、損失を被るリスクと定義しております。流動性リスクについては、金利・流動性リスク管理規程ほか関係規程類を制定し管理を行っております。また、総合危機管理規程により、危機状況段階別の各指標に基づいた流動性リスク危機管理を行い、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

●オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスクを、業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、当行が損失を被るリスクと定義し、事務リスク、システムリスク、労務リスク、法務リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つのカテゴリーに分けて管理をしております。オペレーショナル・リスクについては、オペレーショナル・リスク管理規程ほか関係規程類を制定しており、各リスク管理部署が適切なリスク管理を実施した上で、リスク管理委員会へ各リスクおよび各リスク管理の状況を報告する態勢をとっております。



■ 基本方針

- 1 お客さまからの新規のご融資やお借入れ条件の変更等のご相談およびお申し込みに対しては、ご希望を真摯におうかがいし、お客さまにご納得・ご理解いただけるように、わかり易く、丁寧に、誠意をもって説明を行うよう努めてまいります。
- 2 ご返済の軽減のお申し込みがあった場合には、事業についての改善、または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りご返済負担の軽減を検討するよう努めてまいります。
- 3 お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談およびお申し込みに対応するために、お申し込みの受付から回答までの内容を記録・保存するとともに進捗管理を徹底してまいります。
- 4 お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談およびお申し込みに対しては、お客さまの状況を十分に把握し、形式的・画一的な審査にならないよう努めてまいります。
- 5 お借入れ条件の変更等の審査においては、資料の作成などにおいて、お客さまに過度の負担をおかけしないよう努めてまいります。
- 6 お客さまの事業を適切に見極めることができるよう、行内研修などにより、行員の目利き能力向上に努めてまいります。
- 7 お申し込みにお応えできない場合やお客さまの申込内容と相違する条件をお願いする場合は、その理由について、迅速に、わかり易く、丁寧に、誠意をもって説明を行うよう努めてまいります。

■ 金融円滑化対応を行うための態勢整備

金融円滑化に関する責任者および担当者の任命

当行では、取締役会において制定した「金融円滑化管理方針」に基づき、経営委員会の委員長である企画担当取締役が金融円滑化担当取締役を兼務し、経営委員会の場で、金融円滑化管理のための審議・決議を行う態勢としております。金融円滑化担当取締役は、「金融円滑化統括責任者」として、金融円滑化管理に関する全体を統括する最高責任を負います。さらに、「金融円滑化統括責任者」は、各営業店ごとにおける金融円滑化の対応等を実行性あるものとするため、審査部長並びに事務支援部長を「金融円滑化管理責任者」として任命しております。

「金融円滑化相談窓口」の設置

お客さまからの金融円滑化に関するご相談等の受付その他の対応を行うため、各営業店ごとに「金融円滑化担当者」並びに「金融円滑化責任者」を置きます。お客さまから受け付けたご相談等の内容は、「金融円滑化担当者」並びに「金融円滑化責任者」がきめ細やかにご対応させていただきます。

設置日：2010年2月1日

対象店舗：全営業店（両替所を除く）

受付時間：店頭 銀行窓口営業日の9:00～15:00

電話 銀行窓口営業日の9:00～17:00

	名称	担当者	役割
本部	金融円滑化統括責任者	企画担当取締役	全体統括
	金融円滑化管理責任者	審査部長	担当の統括
		事務支援部長	担当の統括
営業店	金融円滑化責任者	各営業店長	営業店の統括
	金融円滑化担当者	次席者・融資担当役席者	営業店の担当者

インターネットによる苦情相談窓口 「金融円滑化ヘルプデスク」の設置

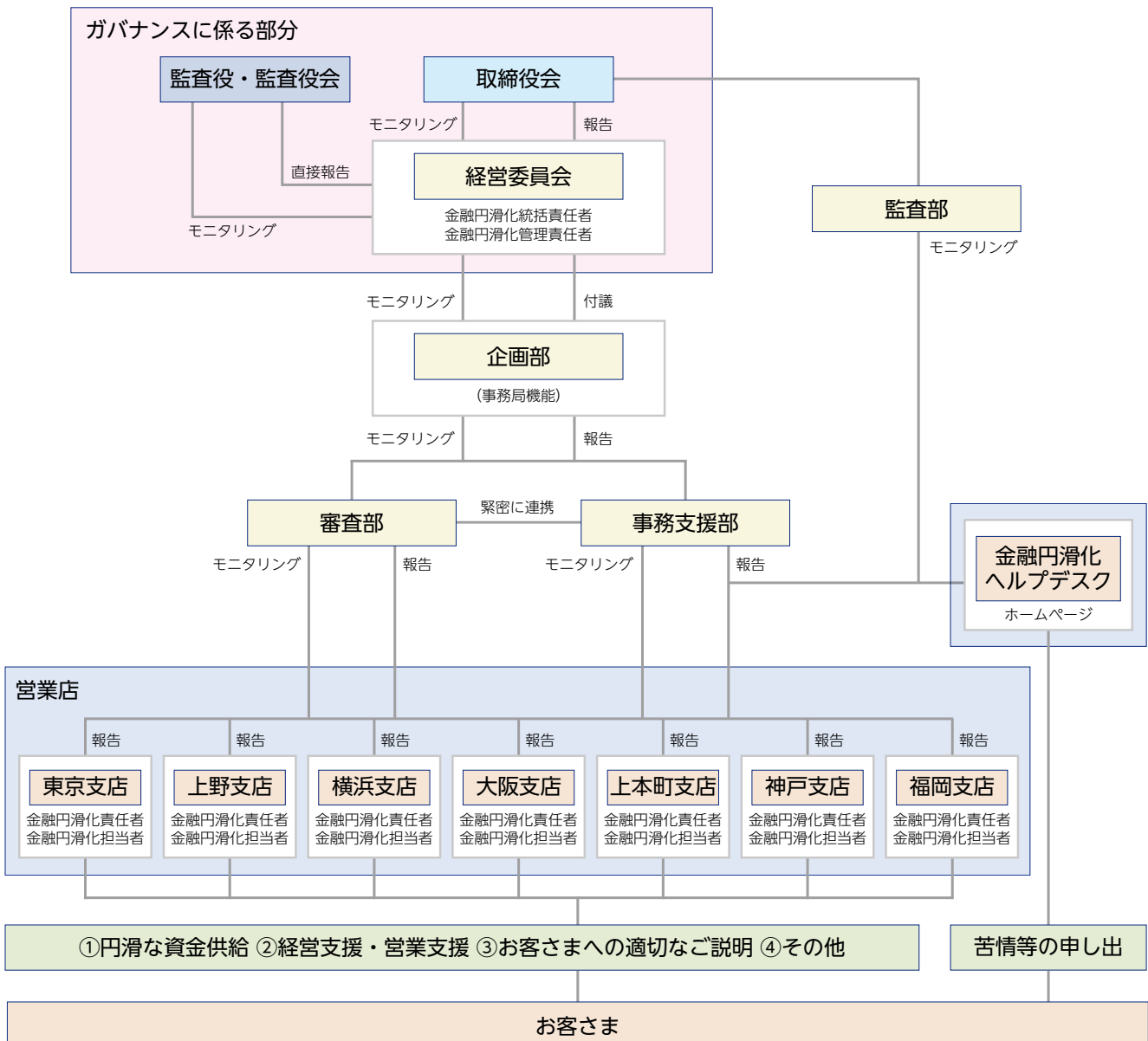
当行のホームページに金融円滑化に関する苦情相談を一元的に受け付ける窓口「金融円滑化ヘルプデスク」を設置しました。受け付けた相談内容は、相談の内容に応じて、後日、担当者からご連絡させていただく態勢としております。

金融円滑化ヘルプデスク URL :

<https://www.sbjbank.co.jp/smooth/form/index.html>



■ 金融円滑化に関する実施態勢



役員



代表取締役社長

みやむら さとる
宮村 智

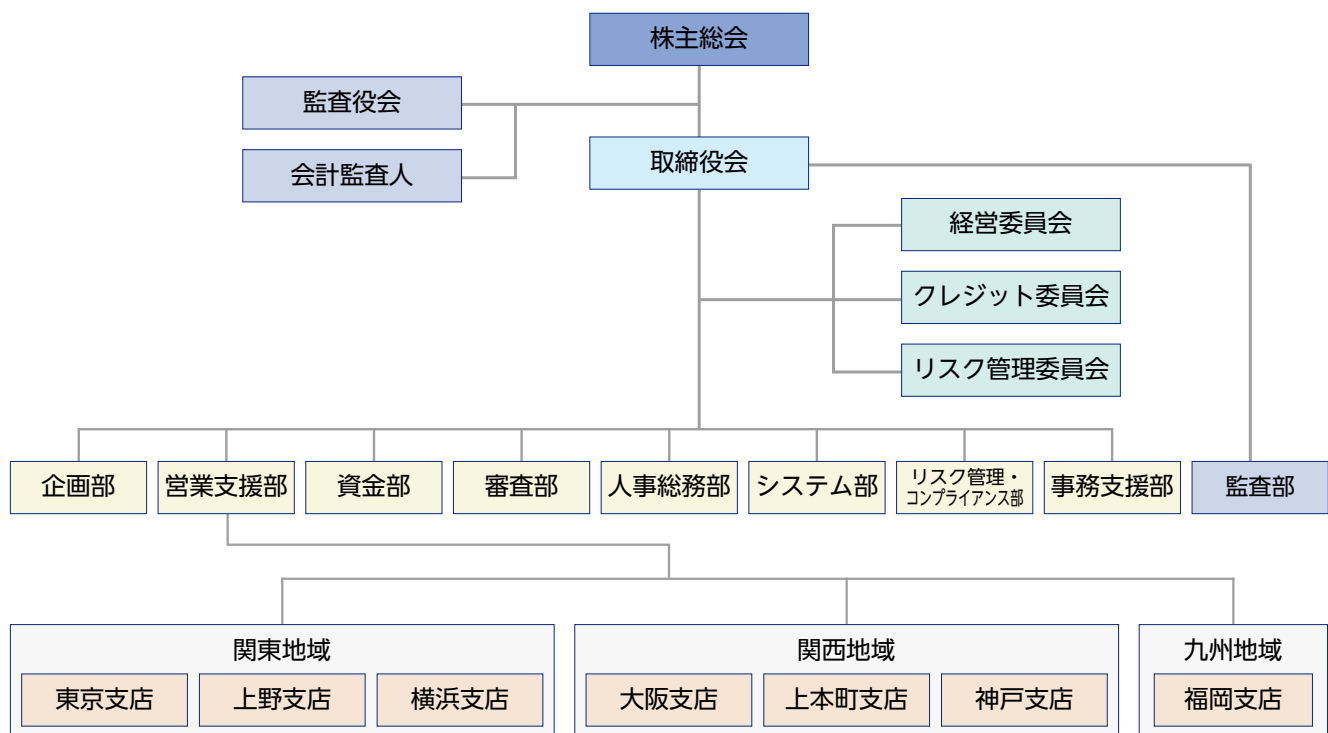


代表取締役副社長

きむら じえう
金 載祐

取締役	晋 玉童	社外取締役	小林 英三	社外監査役	山田 庸男
取締役	辛 元植	社外取締役	杉山 淳二	社外監査役	亀岡 義一
取締役 (非常勤)	洪 性均	常任監査役 (常勤)	能勢 秀幸		

組織図



資料編

CONTENTS

財務諸表	24
業績の概況	31
損益の状況	32
預金	34
貸出金	35
有価証券	38
デリバティブ取引関係	40
自己資本の充実の状況(定性的な開示項目)	42
自己資本の充実の状況(定量的な開示項目)	44
確認書(謄本)	49
開示規定項目一覧表	49

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した貸借対照表及び損益計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定により、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	230,487	219,580
現金	1,767	1,336
預け金	228,719	218,243
コールローン	3,000	6,000
有価証券	5,997	22,391
国債	2,504	2,503
株式	280	280
その他の証券	3,211	19,607
貸出金	93,107	123,363
割引手形	—	104
手形貸付	48,775	46,384
証書貸付	44,331	74,909
当座貸越	—	1,964
外国為替	21,662	21,231
外国他店預け	320	440
外国他店貸	21	—
買入外国為替	21,293	20,292
取立外国為替	26	498
その他資産	12,420	6,366
前払費用	142	63
未収収益	2,246	5,957
金融派生商品	—	0
その他の資産	10,030	344
有形固定資産	678	671
建物	117	364
土地	39	39
その他の 有形固定資産	521	266
無形固定資産	2,650	2,050
のれん	2,650	2,050
その他の 無形固定資産	0	0
支払承諾見返	1,384	939
貸倒引当金	△ 2,207	△ 2,557
資産の部合計	369,182	400,037

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	319,853	334,071
当座預金	226	211
普通預金	10,215	11,513
通知預金	1,530	1,700
定期預金	304,973	314,579
定期積金	190	253
その他の預金	2,717	5,813
コールマネー	—	4,400
借入金	26,409	25,221
借入金	26,409	25,221
外国為替	230	262
外国他店預り	—	262
未払外国為替	230	—
その他負債	2,491	5,891
未払法人税等	64	686
未払費用	1,817	4,715
前受収益	126	218
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	429	65
その他の負債	52	204
賞与引当金	30	55
退職給付引当金	48	64
繰延税金負債	—	7
支払承諾	1,384	939
負債の部合計	350,448	370,914
(純資産の部)		
資本金	10,000	15,000
資本剰余金	10,000	15,000
資本準備金	10,000	15,000
利益剰余金	△ 1,213	△ 888
その他利益剰余金	△ 1,213	△ 888
繰越利益剰余金	△ 1,213	△ 888
株主資本合計	18,786	29,111
その他有価証券 評価差額金	△ 52	11
評価・換算差額等合計	△ 52	11
純資産の部合計	18,733	29,122
負債及び純資産の部合計	369,182	400,037

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	4,669	9,912
資金運用収益	3,923	9,221
貸出金利息	1,338	2,838
有価証券利息配当金	36	380
コールローン利息	28	55
預け金利息	2,219	5,561
その他の受入利息	301	385
役務取引等収益	188	312
受入為替手数料	180	277
その他の役務収益	7	34
その他業務収益	548	357
外国為替売買益	548	304
国債等債券売却益	—	0
国債等債券償還益	—	52
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	10	21
その他の経常収益	10	21
経常費用	4,863	9,011
資金調達費用	2,022	4,789
預金利息	1,882	4,663
コールマネー利息	2	5
借入金利息	136	120
その他の支払利息	1	—
役務取引等費用	83	88
支払為替手数料	59	51
その他の役務費用	23	37
その他業務費用	366	—
金融派生商品費用	362	—
その他の業務費用	4	—
営業経費	2,200	3,783
その他経常費用	190	349
貸倒引当金繰入額	190	349
その他の経常費用	0	0
経常利益又は経常損失(△)	△ 193	900
特別利益	7	51
償却債権取立益	7	51
その他の特別利益	0	—
特別損失	1,021	—
減損損失	0	—
その他の特別損失	1,021	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△ 1,207	952
法人税、住民税及び事業税	5	627
法人税等合計	5	627
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,213	324

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	0	10,000
当期変動額		
新株の発行	10,000	5,000
資本金の減少	△ 0	—
当期変動額合計	9,999	5,000
当期末残高	10,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	10,000
当期変動額		
新株の発行	9,999	5,000
資本準備金の増加	0	—
当期変動額合計	10,000	5,000
当期末残高	10,000	15,000
資本剰余金合計		
前期末残高	—	10,000
当期変動額		
新株の発行	9,999	5,000
資本準備金の増加	0	—
当期変動額合計	10,000	5,000
当期末残高	10,000	15,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	—	△ 1,213
当期変動額		
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 1,213	324
当期変動額合計	△ 1,213	324
当期末残高	△ 1,213	△ 888
利益剰余金合計		
前期末残高	—	△ 1,213
当期変動額		
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 1,213	324
当期変動額合計	△ 1,213	324
当期末残高	△ 1,213	△ 888

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	0	18,786
当期変動額		
新株の発行	19,999	10,000
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 1,213	324
当期変動額合計	18,786	10,324
当期末残高	18,786	29,111
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金		
前期末残高	—	△ 52
当期変動額		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△ 52	64
当期変動額合計	△ 52	64
当期末残高	△ 52	11
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	△ 52
当期変動額		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△ 52	64
当期変動額合計	△ 52	64
当期末残高	△ 52	11
純資産合計		
前期末残高	0	18,733
当期変動額		
新株の発行	19,999	10,000
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 1,213	324
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△ 52	64
当期変動額合計	18,733	10,388
当期末残高	18,733	29,122

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△ 1,207	952
減価償却費	117	185
のれん償却費	350	600
貸倒引当金の増減(△)	2,207	349
賞与引当金の増減(△)	30	24
退職給付引当金の増減(△)	48	16
資金調達費用	2,022	4,789
資金運用収益	△ 3,923	△ 9,221
有価証券関係損益(△)	△ 24	△ 82
為替差損益	△ 44	288
資金調達による支出	△ 657	△ 1,852
資金運用による収入	1,871	5,603
貸出金の純増(△)減	△ 93,107	△ 30,255
預金の純増減(△)	319,853	14,217
借入金の純増減(△)	26,409	△ 1,187
預け金(中央銀行預け金を除く)の 純増(△)減	△ 220,719	2,854
コールマネー等の純増減(△)	—	4,400
コールローン等の純増(△)減	△ 3,000	△ 3,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 21,662	431
外国為替(負債)の純増減(△)	230	31
その他	△ 9,248	△ 165
小計	△ 454	△ 11,020
法人税等の支払額	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 454	△ 11,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 7,045	△ 9,277
有価証券の償還による収入	1,065	2,424
有形固定資産の取得による支出	△ 796	△ 178
無形固定資産の取得による支出	△ 3,000	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,777	△ 7,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	19,999	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,999	10,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	23
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,767	△ 8,052
現金及び現金同等物の期首残高	0	9,767
現金及び現金同等物の期末残高	9,767	1,715

重要な会計方針(平成23年3月期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 2年～53年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に

相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。なお、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として時価ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を認識し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

会計方針の変更(平成23年3月期)

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企

業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる財務諸表への影響は軽微であります。

注記事項(平成23年3月期)

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、延滞債権額は1,566百万円であります。

なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、破綻先債権(未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。)及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,146百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。)に該当しないものであります。

3. 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,713百万円であります。

4. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,396百万円であります。

5. 担保に供している資産は次の通りであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,500百万円
手形貸出金の約束手形	5,830百万円
担保資産に対する債務	
コールマネー	4,400百万円
借入金	1,500百万円
その他資産のうち保証金は250百万円であります。	

6. 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係わる融資未実行残高は、5,787百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,244百万円あります。

なお、これらの契約の多くには、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額	303百万円
8. 1株当たり純資産額	0円97銭
9. 関係会社に対する金銭債権総額	213,221百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額	18,662百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	5,450百万円
役員取引等に係る収益総額	101百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	54百万円
役員取引等に係る費用総額	32百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	39百万円
2. 1株当たり当期純利益金額	0円01銭
3. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下の通りであります。	

属性	親会社
会社名	新韓銀行
住所	大韓民国
資本金(億円)	5,981(注2)
事業の内容	銀行業
議決権等の被所有割合(%)	100%
関係内容	役員・業務等 事業上の関係
	資金取引等の相手方

(単位:百万円)

取引内容	取引金額	科目	期末残高
定期預け金	239,831	定期預け金	186,447
利息の受取	5,092	未収収益	5,555
外国為替	68,692	買入外国為替	20,068
利息の受取	357	未収収益 前受収益	84 6
借入金	405,383	借入金	18,395
借金の支払	54	未払費用	5
増資(注3)	10,000	資本金 資本準備金	15,000 15,000

- (注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
(注2) 上記資本金の金額は、平成23年3月31日現在の為替レート(1円=13.254ウォン)で計算しております。
(注3) 平成22年9月13日開催の取締役決議に基づき、1株1円で10,000百万株を(株)新韓銀行に対して募集株式の発行を行ったことによる増加であります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,000,000	10,000,000	-	30,000,000	(注)
合計	20,000,000	10,000,000	-	30,000,000	

(注) (株)新韓銀行に対する募集株式の発行による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次の通りであります。

現金預け金	219,580百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△217,865百万円
現金及び現金同等物	1,715百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当行は、主に法人及び個人向けのローン事業、有価証券運用、親銀行向けの預け金運用を行っております。これらの事業を行うために、個人預金を中心とした資金調達、銀行借入により資金調達を行っております。なお、資産及び負債の総合的管理を行いリスク諸要因に留意した管理を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産のうち、貸付金については、国内の法人及び個人向けに行っており債務不履行による信用リスクに晒されております。有価証券運用については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券などを保有しております。これらは、発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。親銀行向けの預け金については、主に親銀行の信用リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理態勢
①信用リスクの管理
当行は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度、内部格付、担保や保証の設定、事後管理などの態勢整備を行い運用しております。また、有価証券の発行体リスクに関しては、信用情報などを定期的に確認し管理をしております。これら信用リスクに関する管理内容はリスク管理委員会へ定期的に報告をする態勢をとっております。
- ②市場リスクの管理
当行は、資産及び負債の総合的管理により金利リスクを管理し、経営委員会へ資産及び負債の金利や期間を報告する態勢をとっております。また、リスク管理・コンプライアンス部において金利感応度分析等のモニタリングを行い、リスク管理委員会へ報告をする態勢をとっております。当行の主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」、「預金」、「借入金」となっており、金利の

変動リスク管理は、金融資産及び金融負債についてVaRを計算し、定量的な分析をしております。なお、平成23年3月31日現在で、市場リスクも加味した、当行の運用及び調達総体でのVaRは666百万円であります。なお、VaRの算定にあたっては、保有期間240日、信頼区間99%の前提によっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、資産及び負債の総合的管理を通して資金管理を行い、主に個人預金を中心とした調達により資金繰りの安定化を図っております。流動性リスクの管理状況については、経営委員会及びリスク管理委員会へ定期的に報告する態勢をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照) また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	219,580	227,117	7,536
(2) コールローン	6,000	6,000	-
(3) 有価証券	21,653	21,750	97
満期保有目的の債券	19,594	19,691	97
その他有価証券	2,058	2,058	-
(4) 貸出金	123,363		
貸倒引当金(※)	△2,369		
	120,993	120,928	△65
(5) 外国為替(※)	21,054	21,054	-
資産計	389,282	396,851	7,568
(1) 預金	334,071	341,972	7,900
(2) コールマネー	4,400	4,400	-
(3) 借入金	25,221	25,221	-
負債計	363,693	371,593	7,900
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△42	△42	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△22	△22	-
デリバティブ取引計	△65	△65	-

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
コールローンは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸

借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	280
②組合出資金(※2)	457
合計	738

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	73,467	83,500	61,276	-	-	-
コールローン	6,000	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	5,995	11,095	2,503	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	1,134	-	507	874	-	-
貸出金(※)	83,072	33,584	3,406	1,733	-	-
外国為替	21,231	-	-	-	-	-
合計	190,901	128,179	67,693	2,607	-	-

(※) 貸出金のうち、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等1,566百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(※)	170,334	105,565	58,171	-	-	-
コールマネー	4,400	-	-	-	-	-
借入金	25,221	-	-	-	-	-
合計	199,956	105,565	58,171	-	-	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,503	2,512	9
	その他	14,690	14,789	99
	小計	17,194	17,302	108
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,400	2,389	△10
	小計	2,400	2,389	△10
合計		19,594	19,691	97

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	償却原価	差額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	その他	1,755	1,685	70
	小計	1,755	1,685	70
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	その他	303	304	△1
	小計	303	304	△1
合計		2,058	1,989	69

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式	280
②組合出資金	457
合計	738

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	547
賞与引当金	22
未払事業税	67
退職給付引当金	8
その他	8
繰延税金資産小計	654
評価性引当額	△654
繰越税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7
繰延税金負債合計	7
繰延税金負債の純額	7

(セグメント情報等)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	預け金業務	外国為替業務	その他	合計
経常収益	2,838	5,561	384	1,127	9,912

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

	日本	韓国	その他	合計
経常収益	3,310	6,088	513	9,912

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は全て本邦にあるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称 又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社 新韓銀行	5,551	-

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行は銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【追加情報】

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

■ 事業の概況

当期における国内経済は、世界的な金融危機の影響で、GDPが平成21年までマイナスで推移していましたが、平成22年にはプラスに転じ、景気回復基調が続きました。特に国内輸出産業を中心に業績の伸びが顕著となっており、景気回復を鮮明化させました。しかし、今年3月に発生した東日本大震災や福島第一原発事故の影響が、今後どのように経済に波及してくるか、また金融機関にとっても与信費用の上昇等が考えられ、先行の不透明感は強まっております。

銀行業界の動向につきましては、メガバンクはアジアへの海外進出や証券業務への参入といった事業展開により、新たな収益源を模索する一方、地銀等の地域金融機関は、生き残りをかけた再編が相次いでおり、金融業界を取り巻く環境は一層厳しくなる見込みです。

主要業務の概要

貸出は前期実績比30%増加し、預金と貸出のバランスのとれた成長が見込める状況となりました。また、損益につきましては、単年度での黒字を達成いたしました。内部管理態勢については、コンプライアンスプログラムの推進、研修、人員の強化、新勘定系システムの導入など、着実に強化してまいりました。

【預金】 当期の預金残高は、個人のお客さまを中心に、前期比142億円増加し、3,340億円となりました。

【貸出金】 貸出金につきましては、経営の重要課題のひとつと位置づけ、営業を強化してまいりました。その結果、前期比302億円増加し、1,233億円となりました。

【外国為替】 外国為替につきましては、前期比4億円減の

212億円と、微減となりました。

【資本金、資本準備金】 資本金、資本準備金につきましては、期中に100億円の増資を行ったことにより、300億円となりました。

【損益状況】 経常収益は前期比52億42百万円増加し、99億12百万円となり、うち資金運用収益は52億97百万円増加し92億21百万円となりました。一方、経常費用は前期比41億48百万円増加し90億11百万円となり、資金調達費用は27億66百万円増加し、47億89百万円となりました。そして当期の経常利益は9億円、当期純利益は3億24百万円となりました。なお、比較の対象となっている前期の損益につきましては、営業開始日が平成21年9月14日であったため、199日分となっております。

対処すべき課題

当行は長期的成長のためのビジネスモデルの確立のため、次の課題に取り組んでまいります。

- ◆ 新たな収益源やビジネスコンテンツの獲得
- ◆ 経営管理、内部管理態勢の一層の強化
- ◆ 営業チャネルの充実
- ◆ 資金調達コストの削減
- ◆ 決済性インフラの充実
- ◆ ブランド力の強化

引き続き、お客さまからも、社会からも、社員からも、株主からも愛される銀行を目指して、日本市場をベースに韓国系金融機関としての強みを活かしたビジネスを展開し、成長を図ってまいります。

■ 主要な経営指標の推移

主要経営指標等

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)	平成22年度(平成23年3月期)
経常収益	4,669	9,912
経常利益又は経常損失(△)	△ 193	900
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,213	324
資本金	10,000	15,000
発行済株式数(普通株式)	20,000,000,000 株	30,000,000,000 株
純資産額	18,733	29,122
総資産額	369,182	400,037
預金残高	319,853	334,071
貸出金残高	93,107	123,363
有価証券残高	5,997	22,391
1株当たり純資産額	0 円 93 銭	0 円 97 銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△ 0 円 06 銭	0 円 01 銭
単体自己資本比率	12.19%	16.29%
配当性向	-%	-%
従業員数	124 人	141 人

(注) 1. 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成21年度の平均残高及び利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

3. 「従業員数」は、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)			平成22年度(平成23年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	642	1,257	1,900	1,376	3,054	4,431
資金運用収益	(1,077)	2,390	3,923	(2,997)	6,167	9,221
資金調達費用	2,610	1,132	2,022	6,050	3,112	4,789
役員取引等収支	1,967	174	104	4,674	252	223
役員取引等収益	△ 69	181	188	△ 29	278	312
役員取引等費用	6	7	83	33	25	88
その他業務収支	75	185	181	63	304	357
その他業務収益	△ 4	548	548	52	304	357
その他業務費用	-	362	366	-	-	-
業務粗利益	4	1,617	2,186	1,399	3,612	5,012
業務粗利益率	569	1.82%	1.43%	0.39%	1.48%	1.30%

(注) 1. 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成21年度の業務粗利益につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息です。

3. 業務粗利益率(平成21年度) = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{199} \times 100$ 業務粗利益率(平成22年度) = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

4. 平成21年度の平均残高につきましては、実質平均残高(累積数/199)を適用しております。

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)			平成22年度(平成23年3月期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(136,311)	(1,077)	1.89%	(217,190)	(2,997)	1.68%
うち貸出金	252,630	2,610		358,295	6,050	
うち有価証券	92,285	1,335	2.65%	108,936	2,832	2.60%
うちコールローン	1,701	8	0.87%	3,097	16	0.52%
うち買入金銭債権	5,286	28	0.97%	6,219	54	0.88%
資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
うち預金	244,601	1,967	1.47%	338,259	4,674	1.38%
うちコールマネー	236,200	1,871	1.45%	333,447	4,607	1.38%
	1,109	2	0.43%	1,607	5	0.31%

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)			平成22年度(平成23年3月期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	162,409	2,390	2.69%	243,598	6,167	2.53%
うち貸出金	121	2	3.45%	166	5	3.36%
うち有価証券	2,148	28	2.39%	16,120	364	2.26%
うちコールローン	-	-	-	101	0	0.44%
うち買入金銭債権	-	-	-	101	-	-
資金調達勘定	(136,311)	(1,077)	1.27%	(217,190)	(2,997)	1.27%
うち預金	162,409	1,132		243,598	3,112	
うちコールマネー	2,070	10	0.94%	4,525	55	1.22%
	11	0	2.39%	-	-	-

合計

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)			平成22年度(平成23年3月期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	278,728	3,923	2.58%	384,704	9,221	2.39%
うち貸出金	92,407	1,338	2.65%	109,103	2,838	2.60%
うち有価証券	3,849	36	1.72%	19,218	380	1.98%
うちコールローン	5,286	28	0.97%	6,320	55	0.87%
うち買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	270,699	2,022	1.37%	364,668	4,789	1.31%
うち預金	238,270	1,882	1.44%	337,973	4,663	1.37%
うちコールマネー	1,121	2	0.45%	1,607	5	0.31%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成21年度 国内業務部門 911百万円 国際業務部門 17百万円 合計 928百万円

平成22年度 国内業務部門 637百万円 国際業務部門 17百万円 合計 655百万円

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

		平成21年度(平成22年3月期)			平成22年度(平成23年3月期)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	—	—	—	3,663	3,833	5,491
	利率による増減	—	—	—	△ 175	△ 156	△ 193
	純増減	—	—	—	3,487	3,677	5,297
資金調達勘定	残高による増減	—	—	—	2,831	1,934	2,850
	利率による増減	—	—	—	△ 122	△ 9	△ 84
	純増減	—	—	—	2,708	1,924	2,766

- (注) 1. 平成21年度は銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。
2. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

■ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月期)	平成22年度(平成23年3月期)
給料・手当	778	1,751
福利厚生費	—	23
減価償却費	467	785
土地建物機械賃借料	238	332
消耗品費	71	39
給水光熱費	6	16
旅費	17	28
通信費	56	59
広告宣伝費	210	47
諸会費・寄付金・交際費	100	90
租税公課	55	129
機械保守費	29	18
その他	167	462
合計	2,200	3,783

■ 利益率

(単位:%)

		平成21年度(平成22年3月期)	平成22年度(平成23年3月期)
総資産利益率	経常利益率	—	0.22
	当期純利益率	—	0.08
純資産利益率	経常利益率	—	3.76
	当期純利益率	—	1.35

1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
2. 純資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$
3. 平成21年度は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも表示していません。

■ 利鞘

(単位:%)

	平成21年度(平成22年3月期)			平成22年度(平成23年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.89	2.69	2.58	1.68	2.53	2.39
資金調達利回り(B)	1.47	1.27	1.37	1.38	1.27	1.31
資金粗利鞘(A) - (B)	0.42	1.42	1.21	0.30	1.26	1.08

- (注) 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成21年度の利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

預金科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	11,971	—	11,971	13,424	—	13,424
定期性預金	305,164	—	305,164	314,833	—	314,833
固定金利定期預金	305,164	—	305,164	314,833	—	314,833
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	813	1,903	2,716	500	5,313	5,813
計	317,950	1,903	319,853	328,758	5,313	334,071
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	317,950	1,903	319,853	328,758	5,313	334,071

平均残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,651	—	9,651	14,735	—	14,735
定期性預金	225,724	—	225,724	318,075	—	318,075
固定金利定期預金	225,724	—	225,724	318,075	—	318,075
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	824	2,070	2,894	637	4,525	5,163
計	236,200	2,070	238,270	333,447	4,525	337,973
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	236,200	2,070	238,270	333,447	4,525	337,973

(注) 1. 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成22年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

2. 流動性預金とは、当座預金+普通預金+通知預金であります。

3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。

4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	固定金利定期預金	変動金利定期預金	合計	固定金利定期預金	変動金利定期預金	合計
3ヵ月未満	12,661	—	12,661	14,710	—	14,710
3ヵ月以上6ヵ月未満	22,626	—	22,626	39,113	—	39,113
6ヵ月以上1年未満	79,225	—	79,225	95,986	—	95,986
1年以上2年未満	45,098	—	45,098	88,452	—	88,452
2年以上3年未満	86,677	—	86,677	18,072	—	18,072
3年以上	58,684	—	58,684	58,244	—	58,244
合計	304,973	—	304,973	314,579	—	314,579

貸出科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	48,675	100	48,775	46,299	85	46,384
証書貸付	44,305	26	44,331	74,826	83	74,909
当座貸越	—	—	—	1,964	—	1,964
割引手形	—	—	—	104	—	104
合計	92,980	126	93,107	123,194	168	123,363

平均残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	51,593	95	51,689	46,220	84	46,304
証書貸付	40,662	25	40,688	61,684	82	61,767
当座貸越	29	—	29	999	—	999
割引手形	—	—	—	31	—	31
合計	92,285	121	92,407	108,936	166	109,103

(注) 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成22年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	8,406	60,388	68,794	19,702	64,936	84,639
1年超3年以下	15,655	6,417	22,072	21,171	12,412	33,584
3年超5年以下	—	795	795	311	3,095	3,406
5年超7年以下	332	234	566	4	1,031	1,036
7年超	269	611	880	235	460	696
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—
合計	24,662	68,445	93,107	41,426	81,936	123,363

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自行預金	20,608	20,554
有価証券	463	323
債権	—	—
商品	—	—
不動産	32,885	41,297
財団	—	—
その他	1,385	4,944
小計	55,344	67,119
保証	37,608	50,426
信用	154	5,817
合計	93,107	123,363
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
預金	11	0.80%	6	0.65%
債権	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	8	0.58%	1	0.13%
その他	—	—	—	—
小計	19	1.38%	7	0.78%
保証	1,365	98.62%	931	99.22%
信用	—	—	—	—
合計	1,384	100.00%	939	100.00%

■ 貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
設備資金	26,074	41,550
運転資金	67,033	81,812
合計	93,107	123,363

■ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	659	0.70%	497	0.40%
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	297	0.32%	313	0.25%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	30	0.03%	50	0.04%
運輸業	618	0.67%	594	0.48%
卸売・小売業	5,456	5.87%	7,509	6.09%
金融・保険業	18,294	19.65%	24,190	19.61%
不動産業	22,687	24.37%	29,226	23.69%
各種サービス業	40,774	43.79%	56,602	38.20%
地方公共団体	—	—	—	—
その他	4,290	4.60%	4,379	11.24%
計	93,107	100.00%	123,363	100.00%
特別国際取引勘定分	—	—	—	—
合計	93,107	100.00%	123,363	100.00%

■ 中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	92,135	105,450
貸出金残高に占める割合	98.95%	85.47%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 預貸率

(単位:%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(末残)	29.24	6.65	29.10	37.47	3.17	36.92
預貸率(平残)	39.07	5.87	38.78	32.66	3.68	32.28

■ 貸倒引当金

(単位:百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	平成22年3月末	期中の増減額	平成23年3月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	2,049	—	2,194	145
個別貸倒引当金	158	—	362	204
特定海外債権引当金	—	—	—	—
合計	2,207	—	2,557	349

(注) 平成22年3月期は銀行業務開始初年度のため、増減比較は行っておりません。

■ 貸出金償却

該当ありません。

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権	2	—
延滞債権	1,212	1,566
3ヵ月以上延滞債権	259	—
貸出条件緩和債権	2,462	2,146
合計	3,937	3,713

■ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	340	276
危険債権	875	1,295
要管理債権	2,721	2,146
正常債権	111,907	141,482
合計	115,845	145,201

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	-	-	2,504	-	-	-	-	2,504
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	280	280
その他の証券	-	3,000	-	-	211	-	-	3,211
うち外国債券	-	3,000	-	-	-	-	-	3,000
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	3,000	2,504	-	211	-	280	5,997

(単位:百万円)

	平成23年3月末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	-	-	2,503	-	-	-	-	2,503
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	280	280
その他の証券	7,129	11,602	-	874	-	-	-	19,607
うち外国債券	7,129	11,602	-	416	-	-	-	19,149
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,129	11,602	2,503	874	-	-	280	22,391

有価証券の種類別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	2,504	-	2,504	2,503	-	2,503
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	280	-	280	280	-	280
その他の証券	211	3,000	3,211	457	19,149	19,607
うち外国債券	-	3,000	3,000	-	19,149	19,149
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	2,997	3,000	5,997	3,241	19,149	22,391

平均残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	1,165	-	1,165	2,504	-	2,504
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	280	-	280	280	-	280
その他の証券	254	2,148	2,403	312	16,120	16,433
うち外国債券	-	2,148	2,148	-	16,120	16,120
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	1,701	2,148	3,849	3,097	16,120	19,218

(注) 当行は、銀行業務を平成21年9月14日に開始しております。平成22年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成21年9月14日から平成22年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

預証率

(単位:%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	0.94	157.58	1.87	0.98	360.41	6.70
預証率(平残)	0.72	103.76	1.61	0.92	356.21	5.68

有価証券の時価等

貸借対照表の「有価証券」が含まれております。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	2,503	2,512	9
	その他	3,000	3,025	25	14,690	14,789	99
	小計	3,000	3,025	25	17,194	17,302	108
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,504	2,496	△ 8	—	—	—
	その他	—	—	—	2,400	2,389	△ 10
	小計	2,504	2,496	△ 8	2,400	2,389	△ 10
合計		5,504	5,522	17	19,594	19,691	97

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
		貸借対照表計上額	償却原価	差額	貸借対照表計上額	償却原価	差額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	その他	—	—	—	1,755	1,685	70
	小計	—	—	—	1,755	1,685	70
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	その他	—	—	—	303	304	△ 1
	小計	—	—	—	303	304	△ 1
合計		—	—	—	2,058	1,989	69

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	280		280	
組合出資金	211		457	
合計	491		738	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
評価差額	△ 52	11
その他有価証券	△ 52	11
(△) 繰延税金資産	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 52	11

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成22年3月末				平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超過	時価	評価損益	契約額等	うち1年超過	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	2,846	1,265	△ 65	△ 4	-	-	-	-
合計				△ 65	△ 4			-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成22年3月末				平成23年3月末			
		契約額等	うち1年超過	時価	評価損益	契約額等	うち1年超過	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	13,006	-	△ 364	△ 364	4,947	-	△ 42	△ 42
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△ 364	△ 364			△ 42	△ 42

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3) 株式関連取引

該当ありません。

4) 債券関連取引

該当ありません。

5) 商品関連取引

該当ありません。

6) クレジットデリバティブ関連取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りです。
なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成22年3月末			平成23年3月末		
		契約額等	うち1年超過	時価	契約額等	うち1年超過	時価
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ						
	受取変動・支払固定	—	—	—	1,215	300	△ 22
合計		—	—	—	1,215	300	△ 22

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、時価ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

2) 通貨関連取引

該当ありません。

3) 株式関連取引

該当ありません。

4) 債券関連取引

該当ありません。

5) 商品関連取引

該当ありません。

6) クレジットデリバティブ関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況(定性的な開示項目)

■ 自己資本調達手段の概要

平成23年3月31日決算期における自己資本比率告示に基づき算出した自己資本の額は281億円(億円単位未満切捨て)で、そのうち資本金及び資本準備金の合計300億円については、普通株式の発行(発行済株式数:30,000,000千株)により自己資本調達を行っております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率、Tier1比率を採用しております。平成23年3月末時点の自己資本比率は16.29%(Tier1比率15.67%)と、国内基準である4%を上回っており十分な水準にあるものと認識しておりますが、今後も適切な運営を行ってまいります。

■ 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取締役会が決議したリスク管理方針及びリスク管理規程、リスク管理委員会が決議した信用リスク管理規程ほか、関係部署所管の規程類に則り、信用リスク管理態勢を構築しております。また、クレジット委員会、リスク管理委員会等により信用リスク事項に関わる決議、審議、報告を行っております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

信用リスク・ウェイトの判定は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ、フィッチレーティングスリミテッドの適格格付機関5社及び、カントリー・リスク・スコアを採用しております。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針・手続の概要

自己資本比率の算出にあたっては、適格金融資産担保及び適格保証を勘案しております。適格金融資産担保については、簡便手法を適用しており自行預金を担保として用いております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引においては、リスク管理委員会において取引金融機関に対しクレジットラインを設定し、ヘッジ目的の金利スワップ及び為替スワップを行っております。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、証券化エクスポージャー取引を行っておりません。

信用リスク・アセットの額に使用する方式の名称

当行は、標準的手法を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

将来、証券化商品への投資等を行った場合には、リスク管理同様、金融商品に関する会計基準等に従い規定された会計処理を行っていく所存です。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

将来、証券化商品への投資等を行った場合には、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス、フィッチレーティングスリミテッドの適格格付機関5社により行っていく所存です。

■ マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、各リスク管理部署がリスクのモニタリング・分析を行い、必要に応じリスク管理委員会等へ報告する態勢としております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、基礎的手法を採用しております。

■ 出資その他これに類するエクスポージャー又は 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続

当行は、少額の株式等エクスポージャーを保有し、銘柄ごとに個別管理をしております。

■ 銀行勘定における金利リスク

金利リスク算定手法の概要

金利リスクの計測は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年のVaRにより実施しております。

自己資本の充実の状況(定量的な開示項目)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目(Tier1)		
資本金	10,000	15,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	10,000	15,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	△ 1,213	△ 888
その他利益剰余金	—	—
その他	—	—
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差額(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	2,650	2,050
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
[基本的項目]計 (A)	16,136	27,061
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目に対する割合)	—	—
補完的項目(Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	871	1,079
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
[補完的項目]計 (B)	871	1,079
自己資本総額(A) + (B) (C)	17,008	28,140
控除項目 (D)	—	—
自己資本額		
自己資本額(C) - (D) (E)	17,008	28,140
リスク・アセット額		
資産(オン・バランス)項目	131,028	162,590
オフ・バランス取引等項目	3,527	2,807
信用リスク・アセットの額	134,556	165,398
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,940	7,270
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	395	581
合計 (F)	139,497	172,668
自己資本比率		
単体自己資本比率(国内基準)(E) / (F)	12.19%	16.29%
参考: Tier1比率(国内基準)(A) / (F)	11.56%	15.67%

■ 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

資産(オン・バランス)項目	平成22年3月末		平成23年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関等向け	51,662	2,066	53,305	2,132
(iii) 法人等向け	75,468	3,018	101,901	4,076
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン向け	—	—	—	—
(vi) 3ヵ月以上延滞等	481	19	351	14
(vii) その他	3,415	136	7,032	281
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	131,028	5,241	162,590	6,508
オフ・バランス取引等	3,527	141	2,807	112
合計	134,556	5,382	165,398	6,615

2) 株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等

平成22年3月末:19百万円 平成23年3月末:29百万円

3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

該当ありません。

5) 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	所要自己資本額	
	平成22年3月末	平成23年3月末
信用リスク(標準的手法)	5,382	6,615
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	197	290
単体総所要自己資本額	5,579	6,906

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

4. 当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスクにおいては標準的手法を、オペレーショナル・リスクにおいては基礎的手法を採用しております。

5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況(定量的な開示項目)

信用リスクに関する事項

- 1) 信用リスク・エクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2) 信用リスク・エクスポージャーの期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3) 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末					平成23年3月末				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高			3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高			3か月以上延滞エクスポージャー		
	うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ			
国内	95,977	92,980	2,997	—	321	126,436	123,194	3,241	—	234
国外	18,980	126	3,000	15,853	—	25,438	168	19,149	6,119	—
地域別合計	114,958	93,107	5,997	15,853	321	151,874	123,363	22,391	6,119	234
ソブリン向け	2,504	—	2,504	—	—	2,503	—	2,503	—	—
金融機関向け	34,500	15,646	3,000	15,853	—	33,373	15,646	11,607	6,119	—
法人向け	1,252	972	280	—	—	21,124	12,843	8,280	—	—
中小企業等・個人向け	76,489	76,489	—	—	321	94,873	94,873	—	—	234
抵当権付住宅ローン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	211	—	211	—	—	—	—	—	—	—
取引相手の別合計	114,958	93,107	5,997	15,853	321	151,874	123,363	22,391	6,119	234
1年以下	83,383	68,794	—	14,588	321	97,388	84,639	7,129	5,619	234
1年超	31,294	24,312	5,716	1,265	—	54,204	38,723	14,980	500	—
期間の定めのないもの等	280	—	280	—	—	280	—	280	—	—
残存期間別合計	114,958	93,107	5,997	15,853	321	151,874	123,363	22,391	6,119	234

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

P37の「貸倒引当金」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成22年3月末		平成23年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	35,150	—	29,260
10%	—	28	—	4
20%	—	263,187	—	271,861
35%	—	—	—	—
50%	—	4,896	—	1,060
75%	—	—	—	—
100%	—	79,889	—	111,267
150%	—	321	—	234
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	383,472	—	413,690

- (注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しております。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法に関する事項

1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年3月末	平成23年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	24,926	—
現金及び自行預金	19,314	21,022
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	19,314	21,022
適格保証	5,612	9,531
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	5,612	9,531

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

2) グロス再構築コストの額の合計額

平成22年3月末: -百万円 平成23年3月末: 0百万円

3) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成22年3月末	平成23年3月末
派生商品取引	852	51
外国為替関連取引及び金関連取引	845	49
金利関連取引	6	2
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
合計(A)	852	51
グロス再構築コストの額の合計額(B)	—	0
グロスのアドオンの合計額(C)	852	51
(B)+(C)	852	52

4) 担保の種類別の額

該当ありません。

5) 与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成22年3月末	平成23年3月末
派生商品取引	852	51
外国為替関連取引及び金関連取引	845	49
金利関連取引	6	2
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
合計(A)	852	51
グロス再構築コストの額の合計額(B)	—	0
グロスのアドオンの合計額(C)	852	51
(B)+(C)	852	52

自己資本の充実の状況(定量的な開示項目)

6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

当行は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1) 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	280	—	280	—
その他出資等	211	—	457	—
合計	491	—	738	—

2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
評価損益	△ 52	11

4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
評価損益	—	—

信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
金利リスク量	26	666

(注) 1. VaR計測手法(分散・共分散法)

2. 信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年

確認書(謄本)／開示規定項目一覧表

財務諸表に係る確認書(謄本)

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

平成23年6月23日
株式会社 SBJ銀行
代表取締役 宮村 智 印

1. 私は、当行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制態勢が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務態勢が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する態勢が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。

当行は、信託業務連結情報に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

【概況・組織に関する事項】	総資産当期純利益率・	有価証券種類別残存期間別残高…	38
経営の組織……………	22	資本当期純利益率……………	33
大株主……………	2	(預金に関する指標)	
取締役・監査役……………	22	預金平均残高……………	34
営業所の名称等……………	2	定期預金残存期間別残高……………	34
【主要な業務の内容】……………	12-13	(貸出金等に関する指標)	
【主要な業務に関する事項】		貸出金平均残高……………	35
事業の概況……………	31	貸出金残存期間別残高……………	35
主要経営指標……………	31	貸出金担保別残高及び	
(主要な業務の状況を示す指標)		支払承諾見返額……………	35-36
業務粗利益・業務粗利益率……………	32	貸出金使途別残高……………	36
資金運用収支、役務取引等収支、		貸出金業種別残高等……………	36
その他業務収支……………	32	中小企業等向貸出金残高等……………	36
資金運用、調達勘定の平均残高等…	32	特定海外債権残高5%以上の	
資金利鞘……………	33	国別残高……………	37
受取利息、支払利息の増減……………	33	預貸率……………	37
総資産経常利益率・		(有価証券に関する指標)	
資本経常利益率……………	33	商品有価証券種類別平均残高…	38
		有価証券種類別平均残高……………	38
		預証率の期末値、期中平均値……………	39
		【業務運営に関する事項】	
		リスク管理の体制……………	18-19
		法令遵守の体制……………	16-17
		指定紛争解決機関……………	2
		【直近2事業年度における財産の状況】	
		貸借対照表・損益計算書及び	
		株主資本等変動計算書……………	24-26
		リスク管理債権……………	37
		自己資本の充実の状況等について…	42-48
		有価証券、金銭の信託……………	39
		デリバティブ取引の時価等…	40-41
		貸倒引当金の期末残高及び	
		期中の増減額……………	37
		貸出金償却額……………	37
		会計監査人の監査……………	23

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表……………	37
-------------	----



SBJ銀行
SHINHAN BANK JAPAN



適切に管理された森林の木材を原料として生産された紙を使用しています。



環境負荷の少ない「植物油インキ」を使用しています。



印刷時に有害な廃液が出ない「水なし印刷」で印刷しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



この冊子の印刷・製本に係る CO2 は PROJECT-With the Earth を通じてオフセット(相殺)しています。